

平成 28 年 6 月 28 日

特別資料 No.292 EU REACH に関する手数料規則(EC) No 340/2008 および
上訴委員会規則(EC) No 771/2008

正誤表

頁	行	誤	正
1	11 行	ならびに理事会規制(EEC)	ならびに理事会規則(EEC)
13	上 9 行	いかなる金額も算出することは可能に	いかなる金額も貸越し (credit) することは可能に
13	上 14 行	算出する時には	算出するときには
13	上 18 行	「消費者価格の欧州指数」	「欧州消費者物価指数」